

■検討委員会での主要な意見と決定事項

検討委員会での主要な意見

今後の方針

1. 地域の骨格となる道路について

- ・横大路中通のカーブは沿道宅地の形状が不整形となり、地域全体の価値を下げることはないか。
- ・横大路中通に通過交通が発生しないように、直線区間を極力少なくするなどの配慮して欲しい。
- ・横大路緯 12 号を外環状線に接続できるよう、十分に調整していただきたい。
- ・千本通も地域の骨格となる道路であり、通過交通対策や歩行者の安全対策を講じるべきである。(拡幅、待避スペースの確保等)

2. 文教ゾーンについて

- ・小学校と中学校が隣接している例は多くあると思うが、洛水高校と横大路小学校を隣接させることによって問題は生じないか。
- ・洛水高校を移転させることは非現実的であり、また横大路小学校を洛水中学校北側まで移転させるには通学距離の関係で難しい。
- ・中学校が隣接したとしても、問題解決には至らない。教育的配慮でカバーするしかないのでは。
- ・現在の横大路小学校体育館を残して、避難拠点として機能するようにしてはどうか。

3. 今後の検討課題について

- ・千本通の整備の方向性について検討する。
- ・道路の計画だけでなく、地区内の用水路及び排水路についても検討する。
- ・事業が早期完了できるよう最大限の検討を行う。

- ・本日提案した『見直し計画案のたたき台』を基本に作業を進めることについて了解が得られた。
- ・次回以降は、今後の土地利用、区画道路等について検討する。
- ・『伏見西部第四地区見直し検討委員会』を正式名称とし、今後は(仮称)をとる。

■傍聴者からの御意見

- ・企業にも区画整理にかかわるところがあるため、説明、質問の場を設定しては？(回答)第3回検討委員会の開催に際し、地区内に土地を所有している企業の方々にもお知らせしております。また、今後も住民の皆様と同様に企業の方々にも説明等の場を設けてまいります。

■今後の予定

- ・後日、見直し計画たたき台を基に、地域の土地利用のあり方等を検討するために作業部会を行います。第4回伏見西部第四地区見直し検討委員会の開催の際には、改めてお知らせ致します。

※『検討委員会ニュース』は検討委員会で行われた議論を皆様に報告するために、委員会開催後に発行します。『検討委員会ニュース』に関するお問合せは、検討委員会事務局まで。

検討委員会事務局：京都市南部区画整理事務所

住 所：〒612-8208 京都市伏見区下鳥羽但馬町 134 番地
電 話：075-601-6181, FAX：075-601-8522
ホームページ：http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-3-0-0_4.html

～ パートナシップによるまちづくり ～

伏見西部第四地区見直し検討委員会

検討委員会ニュース No.3

平成 20 年 7 月発行

◆地域の骨格となる道路の配置等について了解が得られる！

平成 20 年 6 月 27 日(金),『伏見西部第四地区見直し検討委員会』の第 3 回会議が横大路会館で開催されました。そして、今回からは検討委員会を公開で開催したところ、24 名の方が検討委員会での議論を傍聴されました。

作業部会(第 1 回：5 月 9 日, 第 2 回：6 月 7 日)での作業結果を踏まえ、事務局から地域の骨格となる道路の配置等を示した『見直し計画案のたたき台』について説明があり、委員の皆さんによる熱心な議論が行われ、了解が得られました。

議論の概要は裏面に記載しておりますので、御覧ください。



第 3 回検討委員会の様子



傍聴席の様子

◆見直し計画案のたたき台の概要

(見開きに別途図面があります)

地域の骨格となる道路

①横大路中通 (都市計画道路)

- ・ルートを現計画より東側に移動し、移転物件を減少させる。
- ・南部クリーンセンター交差点まで延伸し、整備効果の拡大を図る。
- ・横大路経 4 号, 横大路緯 12 号の交差角度を可能な限り大きくする。

②横大路経 4 号

- ・地域の歴史的な道筋として保全し、幅員等を改善する。
- ・府道京都守口線に接続させる。

③横大路緯 12 号

- ・地域の歴史的な道筋として保全し、幅員等を改善する。
- ・外環状線に接続させる。

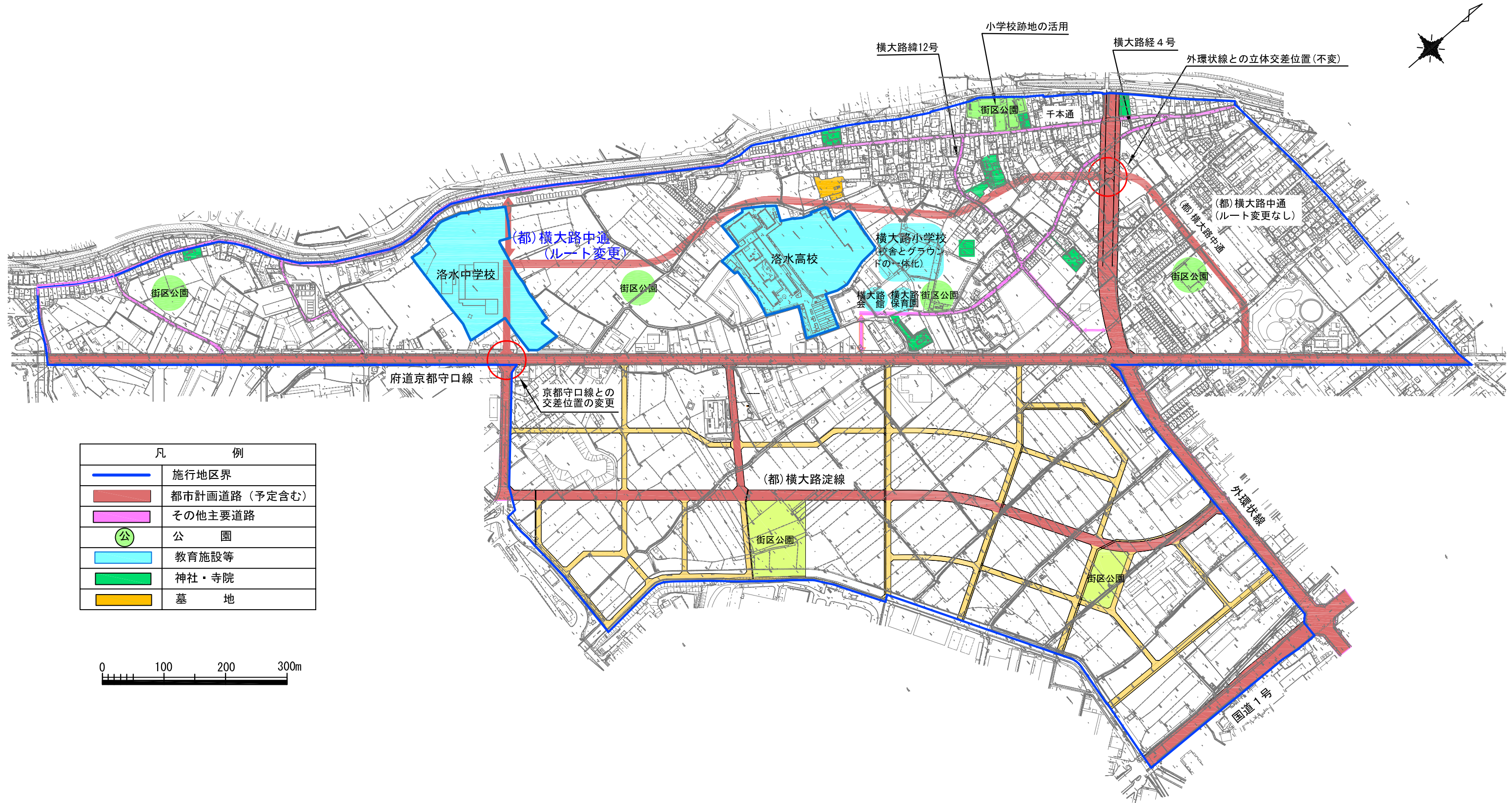
④文教ゾーン (教育施設等)

- ・横大路小学校を洛水高校北側(現在のグラウンド付近)に移転し、校舎とグラウンドを一体化する。
- ・横大路小学校に隣接して横大路保育園及び横大路会館(児童館, 消防分団を含む)を移転し、文教ゾーンを形成する。

⑤公 園

- ・現在の横大路小学校校舎を移転し、跡地を公園とする。
- ・その他に 4 箇所, それぞれの公園の利用圏域を考えて配置する。

見直し計画案のたたき台



※この図面は、見直し計画案のたたき台として作成したものです。